

看鹽娜究也》

Nursing Research and Collaboration Center

看護実践の改革を目指して看護実践現場と大学の連携を支え、 看護職の皆様のご要望にお応えし、支援します

- ◆職場の課題を解決したい
- ◆大学院へ進学したい
- ◆研修会に参加したい
- ◆看護実践研究に取り組みたい ◆キャリアアップを目指したい
 - ◆他施設の看護職と交流したい





看護サービスの質の向上と 看護職の皆様の生涯学習を支援します

岐阜県立看護大学は、県内の看護の質の向上に寄与することを使命として、2000年(平成12年)に開学しました。看護研究センターは、本学の使命を効果的に追究することを目的として開学と同時に設置され、これまで組織体制や諸活動を充実・発展させてきました。

看護研究センターは、県内の看護実践の場と本学を繋ぎ、看護実践研究を基盤として、県内の看護実践の質の向上に向けた諸活動を協働的に推進するために設置された部門です。その役割は、大学と看護実践の場との連携・協働の強化を図り、県内の看護実践改革のための研究活動の基盤づくりに取り組むことで、岐阜県全体の看護実践研究を推進することにあります。

本センターの具体的な事業は、看護職の方々と研究過程を一緒に歩みながら、研究的手法を用いて看護サービスの改善・質の向上を目指す「共同研究事業」、看護実践現場の実態に即して研修の機会を提供して生涯学習を支援する「看護実践研究指導事業」、看護実践研究学会の会員への研究支援や学会の活動支援を行う「看護実践研究学会への支援」、就業・キャリア支援を行う「卒業者・修了者への支援」等です。これらの事業は、大学全体で取り組んでおり、看護研究センターは、諸事業を通して地域貢献活動及び看護職の生涯学習支援を推進していく中核となっています。

本センターが開設してから20年以上が経過し、各事業において豊かな実績が得られ、県内で活動される看護職の皆様との繋がりも強固なものとなってきました。今後は、これまで築いてきた実績を基盤に、 県内の看護実践の改革を目指して、看護職の皆様と大学の両輪が連携・協働を軸に力強く前進し続けるよう、看護研究センターとして活動を続けてまいります。

看護職の皆様には、職場の看護実践の改善・充実のために、或いは皆様それぞれの生涯学習のために、各事業をご活用頂きたいと思います。社会が複雑化・多様化し、看護職が取り組むべき課題は山積しています。この社会に生きる人々への看護の未来と可能性について語り合い、「誰もが安心して過ごせる地域社会」の実現に向けて、看護職の皆様と共に歩んでいきたいと思います。

看護研究センター長 奥村 美奈子

看護研究センターの活動は、本学の理念・目標に基づき、全学レベルの意思決定を看護研究センター運営 委員会が行い、委員会の下部組織である研究交流促進部会と常に連携して推進しています。

■看護研究センターの組織

看護研究センター

- ●看護研究センター長(教授)
- ●教員5名(教授2名、准教授1名、講師2名)
- ●事務職員2名

看護研究センター運営委員会

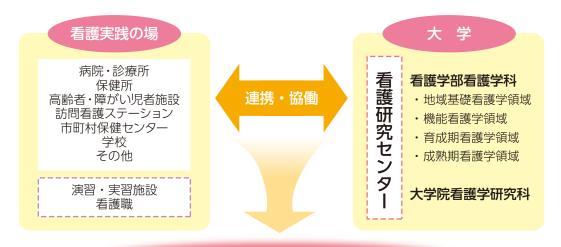
(委員長:看護研究センター長)

研究交流促進部会

看護研究センターに所属する教職員については大学ホームページで紹介しています。

看護研究センターの活動

看護研究センターは、看護実践現場と大学の橋渡しをすることにより、看護職者の看護生涯学習を含めた大学の行う教育活動や看護実践の改革のための研究活動の基盤づくりを目指しています。



看護実践の改善・質の向上

看護研究センターの主な活動を紹介します。

まず、本学卒業者が看護職者として成長していけるように卒業後もひきつづき大学として支援を継続していきますが、その窓□の役割を果たしています □ 詳細は 3・4 ページ参照

次に、本学が開学から実施してきている看護実践に従事する人との共同研究事業の調整があります。さまざまな共同研究が現場の実践改善に結びついたか、学生の授業や実習など教育活動に反映されたか、どのような効果があったかという視点での評価も担っています ン 詳細は 5・6 ページ参照

また、本学では県内看護職が大学の知的資源を利用して自己学習や業務改善ができるように看護の実践研究指導・研修を行う看護実践研究指導事業を実施してきていますが、事業の円滑な実施を促すための調整役を担っています □ 詳細は 7・8 ページ参照

そのほかに、卒業者・修了者や県内看護職から看護生涯学習に関するさまざまな相談を受けたり、看護実践フィールドを管理し、学外へ情報発信をしたりする活動も行っています。

■看護生涯学習に関する相談

現在、本学の学士課程では科目等履修生制度、大学院は博士前期課程(3年)と博士後期課程(3年)、さらに博士前期課程では、科目等履修生制度があります。看護研究センターは、これらに関する相談を受けます。

■看護実践フィールドの管理や学外への情報発信

学内教員の協力を得て、臨地実習施設の情報を常時収集 し、本学への協力施設のデータベースとして管理し、有効 活用と本学の教育・研究活動の基盤を充実させます。

本学が県内各施設の看護職と共同で行った研究成果について、情報電子化による効果的な研究成果の蓄積および発信の方法を追究し、看護実践現場における研究成果の更なる活用を促します。

また、オンラインコミュニケーションツールを活用して 県内看護職と共同研究の会議や打ち合わせ、研修会等も 行っています。



卒業者への支援

本学は、卒業者の看護職者としての成長を卒業後もひきつづき支援していきたいと考えています。そのため、卒業者が仕事上の不安や悩みを気軽に相談できる就業・キャリア支援のために、全学的な相談支援体制をとっています。看護研究センターは、支援窓口の役割を果たしています。

岐阜県立看護大学が行う卒業者への支援の概要

新卒者交流会

就業したばかりの新卒者が職場に適応していけるように、同期の仲間や教員と交流し、不安や悩みなどを自由に語り合う会です。卒業して2~3ヵ月経った頃に学内で開催しています。

卒後2年目卒業者交流会

就業して1年が経過しても看護専門職として不安や戸惑いが多いので、卒後2年目の卒業者を対象にして、同期の仲間や教員と交流する会を新卒者交流会と同じ日に学内で開催しています。

卒業者同士の情報交換・交流支援

卒業者

看護生涯学習支援

研究支援

本学の共同研究事業や看護実践研究学会の会員への研究支援を通して、卒業者が看護実践現場の改善・質の向上を目指した研究活動を実施することを支援しています。

就業・キャリア・大学院進学支援

相談体制

就業上の悩みやキャリアアップ、大学院への進学など、卒業者が相談したいことに対して、いつでも気軽に教員と相談できる窓口を設け、適切な教員を紹介して個別に対応しています。

就業・キャリア・大学院進学支援

本学教員は、仕事上の悩みやキャリアアップ、大学院への進学など、卒業者が相談したいことに対して、いつでも個別に対応しています。

看護研究センターが相談窓口となりますので、電話やメール、あるいは直接訪問していただいてもかまいません。希望に応じて適切な教員を紹介しますので、卒業後も遠慮なくいつでも相談してください。



看護生涯学習支援

岐阜県立看護大学は、岐阜県の看護実践現場の改善及び改革に関する研究を促進し、そして看護実践現場改革の中核となる看護職を育成するため、共同研究事業や県内看護職への研究支援を実施しています。 これらは看護実践研究に取り組む看護職の生涯学習支援と人材育成に寄与することを目指しています。

卒業者のみなさんも看護実践現場の改善・質の向上を目指した研究活動にぜひ取り組んでください。大学は卒業者の研究活動を支援していきます。

新卒者交流会と卒後2年目卒業者交流会の開催

看護研究センターでは、各領域の協力のもとに本学を卒業して1年目と2年目の卒業者を対象に、同期生や大学教員と交流する会を、大学で開催しています。1年目の卒業者を対象にしたものが「新卒者交流会」、2年目の卒業者を対象にしたものが「卒後2年目卒業者交流会」です。

就業した学部卒業者が各々の職場に適応し、看護専門職として成長することを願っていますが、現状では新たな学びとともに不安や戸惑いも多いのではないかと思います。この交流会は就業を通じて困った(困っている)ことや辛いことを含め、様々な体験を同期の仲間や教員と自由にざっくばらんに語り合うことで、「明日からも頑張ろう!」と思えるリフレッシュのための会です。令和5年度は対面とオンラインで開催しました。

令和5年度の開催日は6月17日(土)です。





▶交流会に参加した 卒業者の声

仕事や色々な 話が聞けた、 話ができてよかった。

自分の状況を振り返る きっかけとなった、 アドバイスを得た。

他施設の状況を 知ることができて よかった。

同じ悩みを 共有できた、 頑張ろうと思えた。 久しぶりに友人と 話ができてよかった、 近況を知ること ができた。

人材育成に関する意見交換会の開催

平成 23 年度から県内看護職の生涯学習支援の一環として、より具体的に看護実践の発展を支援するための取り組みとして、本学の教育・研究活動で接点があり、卒業者や修了者がいる医療施設に本学教員が出向き、施設の協力を得てその施設で働く卒業者、修了者の参加を呼びかけ、「人材育成に関する意見交換会」を開催しています。

令和4年度は、2施設とオンライン意見交換会を開催し、看護管理者・師長等との意見交換を実施しました。 意見交換のテーマは「看護実践現場と大学の協働による卒業者・修了者のキャリアマネジメント支援」とし、 ①卒業者・修了者の活動状況、②新型コロナウイルス感染症流行下での新卒者教育の現状・課題、③病院と 大学が協働した人材育成、④博士前期課程進学・専門看護師のニーズ等について意見を交換することができました。

共同研究事業

本学教員は開学当初より、岐阜県内の看護職の方々と日常の看護業務の改善・充実に直結した研究活動をしています。これは、研究的な手法で、看護サービスの改善・質の向上を目指すもので、看護職の方々と研究過程を一緒に歩み、共に悩みながら現場の課題に取り組むものです。看護職と教員が双方の役割の違いを活かしつつ、同じ立場の共同研究者同士として、対等な関係で取り組むことを大切にしています。

また、本学は、共同研究に取り組むプロセスを通して、共同研究者である看護職の生涯学習支援と人材育成に寄与することを目指しています。

なお、共同研究の成果は、看護の実践現場で役立つばかりでなく、本学の学士課程や大学院での教育活動でも紹介・活用されます。今後も、実践現場と大学が互いに連携・協働して、双方の役割・機能を十分に発揮しながら成果をあげていきたいと考えています。

共同研究の取組み体制

年度初めに応募様式 (研究計画書) を教員が提出すると、下記の応募要件に沿って、本学の共同研究として 適切であるかが審査されます。その結果に基づいて予算配分がなされ、当該年度の取り組みが開始されます。

共同研究の成果を共有し、内容を深めるために、年度末の2月に開催する「共同研究報告と討論の会」で意見交換し、研究成果をまとめた報告書の作成を協働して行います。また、共同研究のあり方を改善していくために、毎年度末に現地看護職と教員が自己点検評価を行います。

この共同研究事業は、看護研究センターが事業の運営・評価を行っています。看護研究センター運営委員会と研究交流促進部会は、全学的な取り組みとして推進する役割を果たしています。

共同研究の応募要件

A:現地側の所属施設の実践の改善・改革、または人材育成に関するものであること 研究主題 B:大学・県全体の課題を扱うもので、大学として推進する必要があると認められるものであること 1. 複数教員によるものであること 大学側の体制 2. 申請時に長期休暇中の者は含まない(参加が可能となった時点で追加する) 研究主題Aのもの 1. 実践の改善をめざす施設等から複数の看護職が参加しているものであること ※ただし、以下の場合は、各施設の複数参加を条件としない。 ①個別の施設に限らず、地域全体の実践改善をめざす場合(ネットワーク構築の課題など) 現地側の体制 ②小規模施設等で研究目的の達成に管理職のみの参加でも可と判断される場合 ③各施設からの複数参加が不可能と判断される場合 2. 実践の改善に組織的に取り組むものであること 研究主題Bのもの 1. 研究目的の達成にふさわしい体制が整えられているものであること

■共同研究の実施状況 (令和5年6月30日現在)

年度	課題数	共同研究に参加した看護職者延数
R5	16	74名
R4	16	84名
R3	16	74名
R2	13	64名
R1	15	74名
累計(確定数)		
H12~R4	499	3.106名



共同研究報告と討論の会

共同研究の経過を振り返り、研究成果を広く共有するために、毎年2月の土曜日に開催しています。

課題毎の報告の後は、報告者や共同研究者を囲んでの活発なディスカッションが行われ、共同研究者以外の参加者からの意見も聞けて、互いに学びあう機会になっています。

毎年度の開催日時や内容等は、大学ホームページでご確認ください。皆様のご参加をお待ちしています。 日々の看護で感じている悩みや疑問を話し合ってみませんか?

令和4年度はZoomによるWeb開催としました。

令和5年度の開催日は令和6年2月17日(土)です。





令和5年度に実施している共同研究のテーマ(16課題)

- ◆保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方
- ◆産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の検討
- ◆三次医療機関の産科外来における妊娠期からの支援の検討
- ◆緩和ケア病棟の看護師がおこなう遺族ケアの質向上のための取り組み
- ◆介護医療院におけるエンド・オブ・ライフケアの充実に向けた取り組み
- ◆看護実践の充実・改善につながる看護研究活動に向けた支援体制の構築と人材育成
- ◆腹膜透析療法を受けている患者の療養生活を支える看護の充実
- ◆慢性腎臓病保存期の人々を対象とした継続的な個別面談支援の充実
- ◆精神科入院患者の地域生活への移行・定着を支援するための看護の充実
- ◆誤嚥・窒息アセスメントシートを活用した看護実践能力向上への取り組み
- ◆ A 地域における持続可能な多職種による周産期メンタルヘルスカンファレンスに関する研究
- ◆二次周産期医療機関における妊娠期からの支援のあり方の検討
- ◆回復期リハビリテーション病棟における高次脳機能障害をもつ患者とその家族の退院後の生活ニーズを 基盤とした看護の充実に向けた取り組み
- ◆ A病院におけるその人らしさを尊重した看護実践の質向上のための人材育成の組織的取り組み
- ◆地域特性を考慮した医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成の取組み
- ◆自閉スペクトラム症児を育てる家族への外来看護の充実に向けた検討

▶「共同研究報告と討論の会」に参加した看護職の声

参考になる意見を 聞くことができ、 今後に活かしていきたいと思った いろんな施設の 話が聞けてとても 勉強になった 参加しなければ 聞くことのできない 内容について学べてよかった。 仕事に対する意欲が上がった

看護実践研究指導事業

本事業は、本学が県立大学であることを強く認識し、看護学の高等教育機関の社会的使命や在り方を検 討した結果、岐阜県内の看護職の質の向上を実現する一つの手段として取り組んでいるものです。

事業の実施に際しては、県内看護職による実践研究の実施を奨励すること、岐阜県という極めて広範な 地域を視野に入れたケアサービスの質の向上を目指すこと、研修受講機会が豊かになるよう県内看護職へ の働きかけを重視すること、などに留意しています。

通常の大学では、一般市民などを対象にして公開講座などの学外への活動を実施していますが、<mark>本学では</mark> 対象を県内看護職に絞って現場の実態に即した研修の機会を提供することを優先的に実施しています。

県内看護職が本学の知的資源を利用して現場の見直しを図り、各自の業務改善に直結することを願っています。

令和5年度の事業一覧

利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた 看護職者への教育支援

平成24年度開始

的 県内の入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育的支援として、県健康福祉部医療福 目 祉連携推進課と協働で「入退院支援教育プログラム(2023年度)」を策定・施行し、利用者 ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援を推進し、人材育 成の方策を追究する。

令和5年度

県健康福祉部医療福祉連携推進課と協働で「入退院支援教育プログラム(2023年度)」を施行 **の取り組み** し、研修参加者 (フォローアップ研修、アドバンス研修、エキスパートミーティング) に研修内容・ 方法及び研修後の実践での変化等についての意見に関する質問紙調査を行う。質問紙調査 結果をもとに担当者間で検討し、今後の入退院支援の質向上に向けた看護職者への人材育 成の方策を検討し、改善する。

専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会

平成28年度開始

本学修了者及び岐阜県で活動する全専門看護師を対象とする研修会と専門看護師資格5年 目 目更新に向けた研修会を開催し、専門看護師の看護実践の質向上とスキルアップを図る。 また、本事業が8年目となり研修会の方法も定着してきていることなどから、本年度は次 年度以降の専門看護師に対する支援の方針を明確にする。

令和5年度 の取り組み

2つの研修会(①全専門看護師を対象とする企画と、②専門看護師資格5年目更新予定者を 対象とする企画)を計画している。①については、コロナ禍の影響で中断していたCNSが企 画・運営する事例検討会の開催を目指す、②については令和3年度から実施している専門看 護師資格の5年目更新に向けた研修会を実施する。①②の研修会を通じて県内で活動する専 門看護師の看護実践能力の向上を図る。

養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会

平成28年度開始

目 卒後1~ 10年未満の養護教諭が、職務における悩みや葛藤を話し合い、またベテラン養 護教諭の助言・講義を受けることで、自分自身の課題と今後の目標を見つけ、より広い視 野で養護教諭の在り方を検討する機会とする。それにより、養護教諭としてのスキルアッ プに向けた意欲を養う。

令和5年度 昨年度募集した職務に関する悩みや葛藤・今後学びたいことをもとに学びの会を開催する。 学びの会は、経験年数による学びの場と、経験年数が混在する学びの場を意図的に提供し、 の取り組み 実践的な学びの場とする。またミドルリーダー養成の場とする。

看護実践研究学会への研究支援

令和元年度開始

的 看護実践研究学会会員への研究支援を通して、県内の看護実践の改善及び看護サービスの質の向上を図ると共に、当学会の活動を支援することで看護実践研究の推進・発展に寄与する。

令和5年度 本学教員による看護実践研究学会会員への研究支援について、その運営・管理に取り組む。

の取り組み また、看護実践研究学会の活動について必要な支援を行う。

高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会

令和4年度開始

的 高齢者の誤嚥・窒息を防ぐため、岐阜県内で高齢者の食を支援する看護職をはじめとした多職種の知識・技術の向上を図ること、高齢者の食を支援する職種が各施設の現状について語り合い・交流し、共に学び合うことを目標とし取り組む。

令和5年度 岐阜県内で高齢者の食を支援する看護・介護職への教育研修体制や多職種による摂食嚥下支の取り組み 援体制の整備の必要性があるという課題解決に向けて、研修を企画・開催する。

看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み ^{令和5年度開始}

的 看護小規模多機能型居宅介護事業所(看護小規模多機能型居宅介護を提供する施設。以下、 看多機)の管理者等が交流することを通して、看多機における看護活動の現状と課題を共有 し、互いに学び合う機会とする。

令和5年度 の取り組み

目

県内の看多機に声をかけ、オンライン交流会を2回程度開催する。

研修方法の紹介

看護実践研究指導事業ではこれまで事業課題によって「個別訪問面接研修」と「集合研修」という2つの研修方法のいずれかを用いて研修を実施してきました。

[個別訪問面接研修]は大学教員が県内看護職の現場に出向いて対面で研修を行うものです。

「集合研修」は大学や県内施設を会場にして参加を希望する県内看護職の方々に集まっていただき、研修会等の形で1日あるいは半日かけて研修を行うものです。

令和2年度はコロナ禍を受けて新たにZoomやMicrosoft TeamsといったWeb会議システムを利用した

「オンライン研修」を導入しました。「集合研修」のように会場へ移動する時間を要しないので、今後は研修目的・対象によっては「オンライン研修」を積極的に活用していく予定です。



個別訪問面接研修



集合研修



オンライン研修





各事業の研修会の開催日時・場所・内容については決定次第、大学ホームページでお知らせします。

参加者に対して修了証を 交付している研修会もあり ますので、詳細はお問い合 わせください。

岐阜県立看護大学が行う研究支援

岐阜県立看護大学は、「岐阜県看護実践研究交流会」の会員に対する研究支援や「岐阜県看護実践研究交流集会」の開催に関する支援を行ってきました。

「岐阜県看護実践研究交流会」は、平成30年度末をもって活動を終了し、平成30年9月1日に設立された「看護実践研究学会」へと組織移行しました。移行後も、引き続き、看護実践研究学会の会員への研究支援や、看護実践研究学会の活動支援を行っていきます。

研究支援

研究支援とは、「看護実践研究学会」の会員が主体的に取り組む看護実践の改善に直結する研究に対し、本学教員(2名以上)が研究支援を行うというものです。

会員が主体的に取り組む研究であること、看護実践の改善・改革に寄与する研究であること、数回程度の助言・相談で支援可能な研究であることを条件としています。

看護研究センターでは、研究支援の申し込みを受けた後、学内でその研究内容に対応する教員の選定・調整を行い、対応することが決定した教員から申請者に連絡をすることになります。そして、その教員が申請者と面談した上で、内容・意図などを十分把握し、研究支援の適用の可否を決定します。

- ●研究計画や進捗状況に応じて、教員が面接やメールにより数回程度の助言・相談を行います。
- ●研究支援の期間は1年間です。
- ●研究支援を受けた会員は、研究結果・成果を「看護実践研究学会学術集会」で報告してください。

令和5年度の学術集会の開催日は、9月2日(土)です。

▶研究支援を受けるためには?

- ●研究支援申込書を看護実践研究学会事務局まで郵送してください。
- ●研究支援申込書は、本学ホームページの看護実践研究学会のサイトからダウンロードできます。
- ●研究代表者は、看護実践研究学会の会員であり、岐阜県内で就業している看護職であることが要件です。ただし、本学卒業者・修了者は県外就業者も申請可能です。
- *不明な点は看護実践研究学会事務局にお問い合わせください。

「看護実践研究学会」とは?

- **i n** 看護実践の改善・改革に寄与する看護実践研究の知の体系化と会員相互の交流による看護実践研究の推進・発展を図る。
- 事業 ●学術集会の開催
 - 学会誌の発行
 - 会員への研究支援など

入会金	3,000円
年会費	5,000円

学会事務局

岐阜県立看護大学 看護研究センター内 〒501-6295 岐阜県羽島市江吉良町3047-1 TEL: FAX: 058-207-2326 (南海)

TEL・FAX: 058-397-2326 (直通)

E-mail: office@anpr.jp

*学会に関する詳細は、大学ホームページの看護実践研究学会のサイトをご参照ください。



看護研究センターの刊行物

共同研究事業報告書



開学した平成12年度から実施している共同研究事業の報告書です。毎年度末に冊子体の報告書を刊行しており、すべてのバックナンバーが揃っていますので、ご入用の場合は看護研究センターまでご連絡ください。報告書本体は無料で、送料のみご負担いただくことになります。

平成12年度から26年度までの報告書は大学ホームページにおいてPDF形式で公開しており、ダウンロードできます。ただし、平成12年度から平成17年度までの一部の共同研究は著作権の関係でPDF形式での公開をしておらず、冊子体のみとなります。

平成27年度以降の報告書は「岐阜県立看護大学リポジトリ」で公開しており、PDF形式でダウンロードできます。

看護実践研究指導事業報告書



平成13年度から実施している看護実践研究指導事業の報告書です。毎年度末に冊子体の報告書を刊行しており、共同研究報告書と同様にすべてのバックナンバーが揃っていますので、ご入用の場合は看護研究センターまでご連絡ください。報告書本体は無料で、送料のみご負担いただくことになります。

平成21年度から26年度までの報告書は大学ホームページにおいてPDF形式で公開しており、ダウンロードできます。

平成27年度以降の報告書は「岐阜県立看護大学リポジトリ」で公開しており、PDF形式でダウンロードできます。

平成13年度から20年度までの報告書はPDF形式での公開をしておらず、冊子体のみとなります。

大学ホームページの看護研究センターの URLとQRコードは下記の通りです。

URL

https://www.gifu-cn.ac.jp/ncc/

QRコード



岐阜県立看護大学リポジトリの URLとQRコードは下記の通りです。

URL

https://gcnr.repo.nii.ac.jp/

QRコード



岐阜県内の 看護職の皆様へ

こんな時、看護研究センターへ気軽にお問い合わせ下さい。

職場で、研究的取り組みによって 解決したい問題·達成したい課題がある!!



職場の課題に取り組むために、大学と一緒に検討する方法として、

- ① 大学と共同研究を行う。
- ② 看護実践研究学会の会員になり、大学教員から研究支援を受ける。 などの方法があります。どの方法がよいのか、一緒に検討します。 また、研究課題に応じて、学内の適切な教員をご紹介します。

看護研究センターは 研究棟 4 階の研究室 416 と 417 です。 大学にお越しの際はどうぞお立ち寄りください。







研究室416前の掲示板(写真左上)では看護研究センターの主な活動を紹介しています。 研究室417 (写真右上) に看護研究センター事務局があります。

問い合わせ先

看護研究センター

TEL&FAX: (058) 397-2326 (直通)

電話での問い合わせは、平日の9:00~15:00にお願いします。

メールアドレス: nccenter@gifu-cn.ac.jp



岐阜県立看護大学 GIFU COLLEGE OF NURSING

〒501-6295 岐阜県羽島市江吉良町3047-1 TEL: (058) 397-2300 FAX: (058) 397-2302 URL: https://www.gifu-cn.ac.jp 編集:看護研究センター

発行:令和5年7月

本冊子の記述、写真、図表の著作権は 岐阜県立看護大学に帰属します。 無断転載は一切お断りします。